



産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

豊田市長 殿

提出者

住 所 神奈川県相模原市南区麻溝台一丁目7番1号

氏 名 プライムデリカ株式会社

代表取締役社長 齊藤 正義

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 042-702-0011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	プライムデリカ株式会社 豊田第一工場
事業場の所在地	愛知県豊田市花本町井前1番地23
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	売上高 10,272 百万円
③従業員数	600 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	○廃プラスチック類 ⇒ 焼却 ⇒ 埋立 ○廃プラスチック類 ⇒ 選別、圧縮 ⇒ リサイクル売却 ○廃プラスチック類 ⇒ 破碎 ⇒ 燃料化 ⇒ リサイクル売却 ○動植物性残さ・汚泥 ⇒ 肥料化 ⇒ 肥料売却 ○動物性残さ ⇒ メタン発酵 ⇒ 発電 ○金属くず、廃プラスチック類 ⇒ 選別 ⇒ リサイクル売却 ○ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⇒ 選別 ⇒ 埋立 ○蛍光灯 ⇒ 破碎 ⇒ リサイクル売却 ○廃電池類 ⇒ 焼却 ⇒ 埋立

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) ・管理組織：工場長を責任者とし、その下に製造部・商品開発課・総務課・品質管理課・施設課・仕入課が並列されている。廃棄物の管理は仕入課が担当している。 ・教育研修：社員に対しては直近の廃棄状況を随時連絡し、共通認識としながら減量意識を高めている。パート従業員については、朝礼、掲示物等で分別廃棄の方法を指導している。			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラ
	排出量	1884.3 t	653.8 t
	(これまでに実施した取組) 豊田市内の自社他工場にて植物残渣の破碎・脱水を行い、排出量の低減を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラ
	排出量	1865.5 t	647.4 t
	(今後実施する予定の取組) 業務のDX化を進めていきペーパーレス化につなげていく。 廃棄の多い具材の原因を究明し工程の見直し、歩留り変更を行うことで廃棄ロスを削減していく。		
産業廃棄物の分別に関する事項←貴社の取り組みを記載して下さい。			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残渣、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥を分別・保管		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 紙ごみ類を追加で分別を行う。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1045.8 t	t
	(これまでに実施した取組) 豊田市内の自社他工場にて野菜くずの脱水処理を行い、減量する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1035.3 t	t
	(今後実施する予定の取組) 葉物野菜の外葉の除去、廃棄となる部分の少ない野菜の調達を行うことで植物性残渣の削減につなげる。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託量	653.8 t	22.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	626.9 t	22.6 t
	再生利用業者への処理委託量	64.1 t	22.6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	94.1 t	8.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	8.6 t
	再生利用業者への処理委託量	94.1 t	8.6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t

		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		産業廃棄物の種類	動植物性残渣	水銀使用製品産業 廃棄物
		全 処 理 委 託 量	1884.3 t	0.002 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	3.5 t	0 t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	995.4 t	0.002 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		産業廃棄物の種類	廃電池類	
		全 処 理 委 託 量	0.085 t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
		(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物を委託できる業者と書面による契約を行っている。 ・優良認定処理業者、再生利用業者への変更を検討。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全 処 理 委 託 量	647.3 t	22.4 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	620.6 t	22.4 t

		再生利用業者への 処 理 委 託 量	63.5 t	22.4 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
		全 処 理 委 託 量	93.2 t	8.5 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	8.5 t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	93.2 t	8.5 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		産業廃棄物の種類	動植物性残渣	水銀使用製品産業廃棄物
		全 処 理 委 託 量	1865.5 t	0.002 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	3.5 t	0 t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	985.4 t	0.002 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		産業廃棄物の種類	廃電池類	
		全 処 理 委 託 量	0.084 t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t

		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
		(今後実施する予定の取組) 委託業者には定期的に現地実査を実施しキャパシティ等に関題がないか確認を行っていく。		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。